



令和6年9月12日
九州運輸局

祐徳自動車株式会社の乗合バスの上限運賃変更認可について

令和6年7月23日付けで祐徳自動車株式会社（佐賀県鹿島市）より申請のあった乗合バスの上限運賃の変更について、本日付けで申請のとおり認可いたしました。

1. 主な運賃の変更内容

	現 行	申 請
対キロ区間制		
基準賃率	46円00銭	53円00銭
初乗運賃	160円	180円

2. 平均改定率

15.1%

3. 実施予定日

令和6年10月1日（火）

運輸と観光で九州の元気を創ります

【問い合わせ先】

九州運輸局自動車交通部旅客第一課

高田、進、井上

電話：092-472-2521

